

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

日野町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
日野町農業再生協議会	3,649,000	3,649,000		3,644,680

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分棒

3,649,000

[illegible]

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

○追加配分について

①個票の上限単価の範囲で一律に調整する。

②上限まで充当してもなお残余がある場合は、全ての使途で一律に追加助成を行う。

③必要な場合は、次の単価調整を使用する。

単価調整係数＝配分額／(使途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。

○高収益作物等拡大加算について

一律に充当する場合

①個票番号1～4の上限単価の範囲で一律に調整する。

②上限まで充当してもなお残余がある場合は、個票番号1～4の範囲で一律に追加助成を行う。

③必要な場合は、次の単価調整を使用する。

単価調整係数＝配分額／(使途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

(1)整理番号1～4の単価を一律に減額する。

(2)必要な場合は、次の単価調整を使用する。

単価調整係数＝配分額／(使途ごとの実績面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。

6. 高収益作物について

該当なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	日野町農業再生協議会				整理番号	1-1,1-2	
使途名	地域振興作物作付助成						
対象作物	白ねぎ、ブロッコリー、ピーマン、ほうれんそう(基幹作)						
単 価	①20,300円/10a(上限:27,000円/10a) ※①地域振興作物を作付し販売する農家 ②26,300円/10a(上限:28,000円/10a) ②担い手農業者						
課 題	白ねぎ、ブロッコリー、ピーマンは、JA鳥取西部の推進品目であり、本町においても地域特産品として推進している。また、ほうれんそうは、新たな特産品を目指して推進しているところである。 白ねぎは、JA鳥取西部として周年供給が求められているが、主産地の弓浜半島では夏場の出荷が難しく、山間地である日野郡での生産増加が期待されている。定年帰農者を中心に新たに取り組む者もいるが、設備投資等のまとまった初期投資が必要なことから、新たな担い手確保が難しく高齢化に伴う離農による減少面積を上回るまでには至っていない。 また、イノシシ、ニホンジカ等の鳥獣被害による対策がネックとなっており、地域振興作物の推進のための支援が必要である。						
目 標			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
	作付面積	目標	650a	650a	650a	650a	
		実績	451	—	—	—	
内 容	地域振興作物の栽培面積に応じて交付金を交付する。						
具体的要件	○対象者: ①地域振興作物を作付し販売する農家 ②地域振興作物を作付し販売する担い手農業者(農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農又は人・農地プランに位置付けられた地域の中心経営体) ○対象水田: 経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物: 白ねぎ、ブロッコリー、ピーマン、ほうれんそう(基幹作) ○その他 ・出荷・販売契約を締結し、販売を行うこと ・1圃場につき年1回を助成対象とする						
取組の 確認方法	○対象者 ・経営所得安定対策等交付金交付申請書及び協議会が作成した対象者名簿により確認 ○対象水田 ・水田台帳等により確認 ○対象作物 ・現地確認等により確認 ○その他 ・販売伝票、作業日誌、現地確認等による						
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計						
備考							

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	日野町農業再生協議会				整理番号	2-1,2-2
使途名	地域振興作物作付助成(自然環境に優しい)					
対象作物	エゴマ、胡草(基幹作)					
単 価	①25,300円/10a(上限:27,000円/10a)※①エゴマ、胡草を作付し販売する農家 ②26,300円/10a(上限:28,000円/10a) ②有機栽培によりエゴマ、胡草を作付し販売する農家					
課 題	本町では、自然にあふれた地域の特性を活かした地域特産品を開発し、農業の活性化を図っている。 エゴマは、商工業者が6次産業化に取り組み、東京アンテナショップの定番商品になっているほか、ドーナツ、カップケーキの開発にも取り組む等、町のブランド品となりつつある。ただし、需要に生産が追いついておらず、周辺農家の生産を推進しているところであるが、収穫期以降の調整作業に時間を要することから、なかなか定着に至っていない。 胡草は、農福連携や遊休農地対策として見込めることから、鳥取県西部地区の産官学の取組である薬草の郷創生プロジェクトに賛同し、H30年度から新たに取組を始めたところである。 また、エゴマ、胡草ともに健康志向の強い作物であり、消費者の有機栽培へのニーズが高まっているが、栽培に手間がかかり経営支援が課題となっているため、生産管理経費等の一部を支援することにより、生産者の所得向上を図る。					
目 標			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	作付面積	目標	85a	90a	90a	90a
		実績	54a	—	—	—
内 容	自然環境に優しい作物エゴマ、胡草の栽培面積に応じて交付金を交付する。					
具体的要件	○対象者:①対象作物を作付し販売する農家 ②対象作物を有機栽培により作付し販売する農家 ○対象水田:経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物:エゴマ、胡草(基幹作) ○その他 ・出荷・販売契約を締結し、販売を行うこと ・1圃場につき年1回を助成対象とする					
取組の 確認方法	○対象者 ・経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認 ○対象水田 ・水田台帳等により確認 ○対象作物 ・現地確認等により確認 ○その他 ・販売伝票、作業日誌、現地確認、JAS認定機関が発行する証明書等による					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	日野町農業再生協議会				整理番号	3
使途名	直売作物作付助成					
対象作物	かんしょ、きゅうり、こんにゃくいも、だいこん、はくさい、みょうが、やまのいも、レタス、しいたけ、とうもろこし、小松菜、青パパイヤ、ズッキーニ、トマト、なす、ばれいしょ、りんどう、キャベツ、かぼちゃ、小豆、たまねぎ(基幹作)					
単 価	14,100円/10a(上限:15,000円/10a)					
課 題	平成29年12月、元ショッピングセンターを改装した新たな直売所(金持テラスひの)がオープンしたが、上記作物等地元産野菜が十分には供給できていない。地産地消、地域農家の所得向上のためにも販路拡大、直売野菜の確保が課題となっている。 特に売り上げの多い需要のある対象作物については生産が追い付いておらず、直売所への安定供給、農家所得向上のため生産拡大を図る。					
目 標			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	作付面積	目標	170a	860a	860a	860a
		実績	184a	-		
内 容	販売作物の栽培面積に応じて交付金を交付する。					
具体的要件	○対象者 ・対象作物を作付し、出荷・販売する農業者 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 ・かんしょ、きゅうり、こんにゃくいも、だいこん、はくさい、みょうが、やまのいも、レタス、しいたけ、とうもろこし、小松菜、青パパイヤ、ズッキーニ、トマト、なす、ばれいしょ、りんどう、キャベツ、かぼちゃ、小豆、たまねぎ(基幹作) ○その他 ・出荷・販売契約を締結し、販売を行うこと ・1圃場につき年1回を助成対象とする					
取組の 確認方法	○対象者 ・経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認 ○対象水田 ・水田台帳等により確認 ○対象作物 ・現地確認等により確認 ○その他 ・販売伝票、現地確認等による					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	日野町農業再生協議会				整理番号	4-1,4-2,4-3
使途名	そば栽培改善助成					
対象作物	そば(基幹作)					
単 価	①4,200円/10a(上限:4,500円/10a) ※ ①有機肥料 ②6,000円/10a(上限:10,500円/10a) ②土づくり ③9,400円/10a(上限:10,000円/10a) ③排水対策					
課 題	そばは、鳥取県西部地震を契機に生産が増加し地域特産品となっている。 遊休農地を活用し、栽培面積は年々増加しているが、面積の増加ほどには収量が増加していない。 そのため、反収向上に効果の高い有機肥料の施用、地力増進等による土作や排水対策の徹底を行うことにより収量を向上し、実需者への安定供給及び農家所得の向上を図る。					
目 標			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	作付面積	目標	1730a	1700a	1700a	1700a
		実績	1351a	—	—	—
内 容	そばの収量向上のための取組面積に応じて交付金を交付する。					
具体的要件	○対象者 ・対象作物を作付し、出荷販売する農業者 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 ・そば(基幹作) ○具体的要件 ①発酵鶏糞を施用すること。 ②緑肥(カタログ値等適正量)又は堆肥(0.5～1.0t/10a程度)を施用し、土づくりを行うこと。 ③額縁明許による排水対策を行うこと。 ①②③共通 生産したそばを販売すること。					
取組の 確認方法	○対象者 ・経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認 ○対象水田 ・水田台帳等により確認 ○対象作物 ・現地確認等により確認 ○その他 ・販売伝票、資材等の購入伝票、作業日誌、現地確認等による					
成果等の 確認方法	対象作物の作付面積及び支払対象面積を集計					
備考	※①、②、③は重複可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。